

(広報資料)



令和3年10月8日
京都市建設局
担当：自転車政策推進室
電話：075-222-3565

事業所を対象とした「自転車無料点検&ルール・マナー講習会」事業の開始について

京都市では、企業や事業所を核とした市民参加型の自転車安全利用を推進する「京都市自転車安全利用推進企業制度（以下「推進企業制度」という。）」を運営しています。

この度、推進企業制度のネットワークを活用し、自転車の無料点検やルール・マナー講習を希望する事業所（講習参加企業）に、推進企業制度に参加している自転車店（サポート自転車店）から自転車安全整備士等を派遣する「自転車無料点検&ルール・マナー講習会」事業を新たに開始しますので、お知らせします。

また、講習会を実施し推進企業に認定された事業所には、本市が発行する啓発資料の配架又は掲示にお役立ていただくため、希望に応じて配架棚又は掲示板等を進呈しますので、併せてお知らせします。

記

1 募集する事業所及びサポート自転車店

講習参加企業

推進企業制度への参加を予定し、本講習会を希望する事業所

※ 推進企業制度に参加していない場合は、講習会后、推進企業への申請手続きを行っていただきます。

サポート自転車店

推進企業制度に参加している企業のうち、自転車安全整備士等を派遣できる自転車店

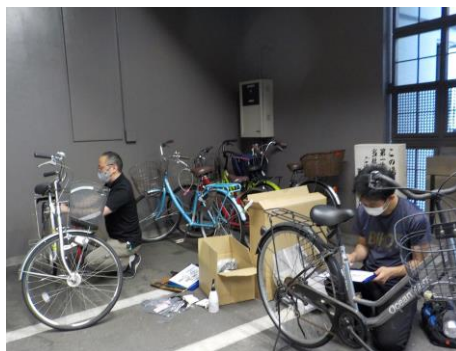
※ 推進企業制度に参加したうえで、サポート自転車店への登録申請手続きを行ってください。

2 講習会の実施例

- ・時間：ルール・マナー講習：10～15分程度
自転車無料点検：1～2時間程度（自転車の台数により異なります。）
- ・場所：点検作業等ができる場所を講習参加企業様に御用意いただきます。



【ルール・マナー講習の様子】



【自転車無料点検の様子】

3 講習会受講の流れ

講習参加企業は、申込書に必要事項を記入のうえ、自転車政策推進室に御提出ください。
 申込書は、推進企業制度のホームページ（★）からダウンロードできます。

なお、申込の受付は、令和3年10月15日（金）から開始します。

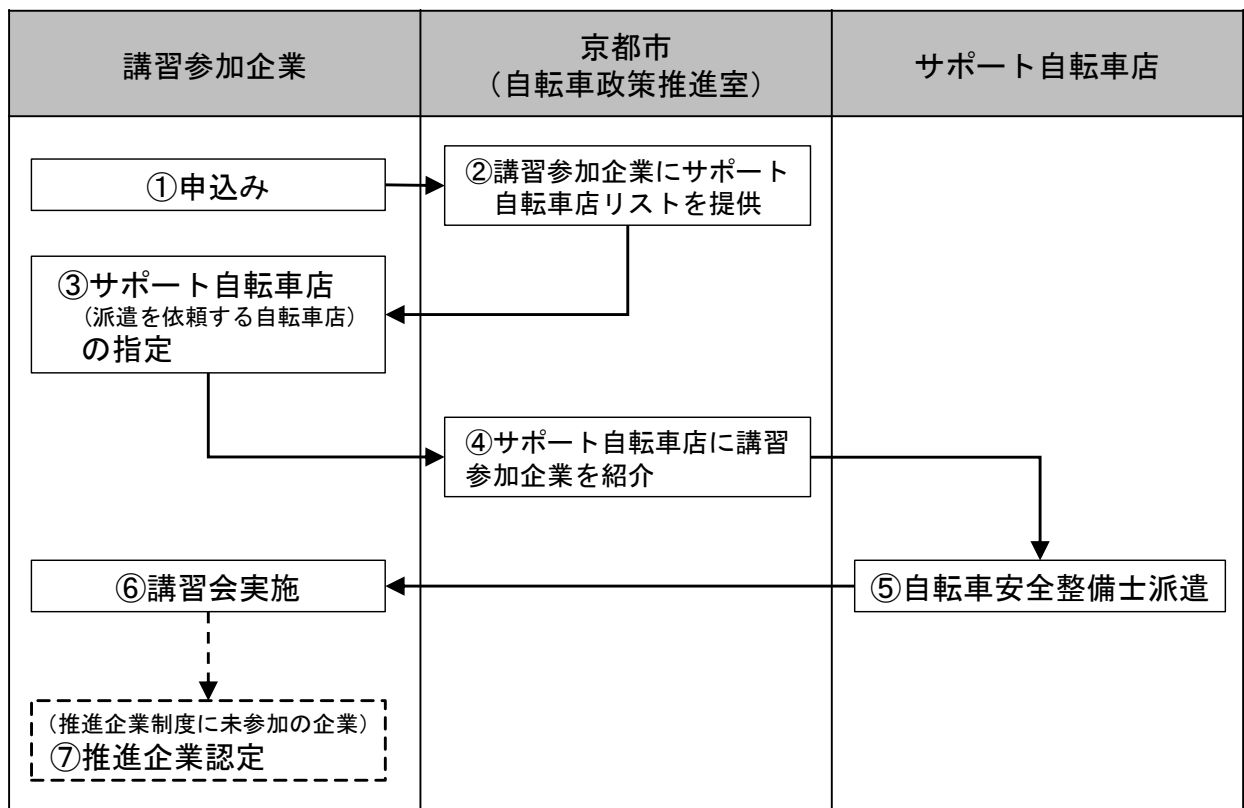
【京都市自転車安全利用推進企業制度】

本事業は、従業員に対する自転車安全教育や地域における自転車安全利用活動に積極的に貢献しようとする企業等を広く募集し、企業を核とした市民参加型の自転車安全利用の推進を図るものです（ホームページは、10月15日（金）に更新します。）。

★ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000186933.html>

（配架棚又は掲示板等の進呈）

推進企業制度に認定された事業所には、本市が発行する啓発資料の配架又は掲示にお役立ていただくための配架棚又は掲示板、或いは認定プレートを進呈します。



4 注意事項

- ・自転車無料点検とルール・マナー講習は、必ずセットで実施していただきます。
- ・実施場所は、点検作業等ができる場所を講習参加企業様に御用意いただきます。
- ・実施日時は、講習参加企業とサポート自転車店との間で調整していただきます。
- ・講習会内において、有償の修理等はできません（講習会終了後、当事者間の合意により、有償の修理等を行っていただくことは可能です。）。